

松上利男氏講演会

障害者虐待防止法に基づく体制

整備について

令和3年11月25日(木)

会場：札幌テレビ塔2階多目的ホール

時間：18:00～19:30

主催：社会福祉法人はるにれの里 STP(特別な配慮が必要な人たちに対するプロジェクト)

後援：北海道／一般社団法人北海道知的障がい福祉協会

令和3年度報酬改訂において行なった障害者虐待防止の更なる推進として、事業者への研修の実施、虐待防止委員会の設置、虐待防止責任者の設置が義務化されました(準備期間として令和3年度は努力義務とし、令和4年度から正式に義務化)

努力義務にあたる今、虐待防止委員会の設置、虐待防止責任者の設置の概要について詳しくお話しさせていただきます。



松上利男氏のご紹介

大阪府/社会福祉法人北摂杉の子会理事長

一般社団法人大阪知的障害者福祉協会会長

一般社団法人全日本自閉症支援者協会会長

その他、多方面でご活躍中

募集人数

オンライン参加 200名
会場参加 50名

募集対象

福祉関係者・行政職員
等、ご興味のある方

詳細内容

料金:オンライン参加 1500円

会場参加 2000円 (質疑応答に参加出来ます)

※受講料は振り込みのみとさせていただきます。振り込み手数料につきましては各自でご負担ください。

※来館前の検温にご協力ください。マスクを着用していない方、体温が37.5℃以上の方は入館ができませんのでご注意ください。

応募方法

専用の申し込みフォームよりお申込みください。

申し込みフォーム

<https://www.harunire.or.jp/entry/training5>

申込締切

令和3年11月15日(月)

※定員に達した時点で、申し込みを締め切りさせていただきます

【受講決定手続き】

- 申込フォームから送信いただくと、受付完了の自動送信メールが届きます。そのメールを受信していただいて申し込み完了となります。(アドレスの記載間違いが無いようご注意ください。)
- 新型コロナウイルス対策の関係でオンライン開催となった場合、後日、振込先を記載しましたメールを送らせていただきます。

【感染防止対策のお願い】

〈来館者は、次の事項をあらかじめ承知の上でご来館願います〉

- マスクを着用していない者は入館できないこと。
- 37.5℃以上の発熱のある者は入館できないこと。
- 正面玄関に設置のサーモグラフィー装置で発熱が検出された来館者

者

は、指定管理者が行う検温に協力しなければならないこと。

- 咳エチケット、手洗いを徹底すること。
- 「北海道ソーシャルディスタンス」の取り組みを実施すること。

当日の対策

- 館内では、常にマスクを着用すること
- 咳エチケット、手洗い、手指の消毒を徹底すること
- 社会的距離の確保の徹底を図ること。
- 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、味覚・嗅覚障害、

目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐、過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合は参加をお控えください。



尚、コロナ流行によってはすべてをオンライン研修になる場合があります。ご了承ください

お問い合わせ先

社会福祉法人はるにれの里 松上利男氏講演会事務局
Email:stp@harunire.or.jp TEL080-3276-1138